

便利でお得なコンビニ交付 コンビニで住民票・印鑑登録証明書が取れます

問 市民課 (☎65-6511)

Q: コンビニ交付サービスとは?

A 住基カードを利用して、証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスのことです。

Q: コンビニ交付サービスで取れる証明書は何ですか?

A 住民票の写しと印鑑登録証明書です。住民票記載事項証明書や特殊な住民票には対応していません。

Q: コンビニ交付サービスの便利な点は?



A 市役所に行かなくても、最寄りのコンビニエンスストアで取れます。



A お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合にあわせて取れます。



A 出先で証明書が急に必要になったときも、近くにコンビニエンスストアがあればすぐに取れます。

Q: 利用できるコンビニはどこ?

A 全国のセブンイレブン・ローソンに加えて、サークルKサンクスでもコンビニ交付を利用できるようになりました!

*サークルKサンクスについては、現在は市内店舗のみ(7月末から全国の店舗で利用可能となる予定です)。

Q: 利用できる時間は?

A 利用可能時間は、平日休日を問わず6時30分から23時まで。
(12/29 ~ 1/3と休止日は除く)

Q: 交付手数料は?

A 平成26年12月までは、コンビニ交付が100円お得です。

- ・コンビニ交付 200円
- ・市窓口交付 300円

Q: コンビニ交付サービスについてもっと詳しく知りたい。

A 下記のホームページをご覧ください。操作手順を動画で紹介しています。

- ▶ コンビニ交付のHP
<https://www.lg-waps.jp>



コンビニ交付サービス休止日のお知らせ

7月6日(土)および7日(日)は住基法改正適用日対応のため、コンビニ交付サービスを休止します。ご了承ください。

7月8日から外国人住民の 「住基ネット」「住基カード」の運用が始まります

問 市民課 (☎65-6511)

外国人住民についても、「住基ネット」の運用が開始されます。対象となる外国人住民には、7月中旬までに「住民票コード通知票」を送付します。通知書は大切に保管してください。

※「住民票コード」・・・住基ネット上で個人を特定するために付けられる全国共通のコード

この通知によって必要となる手続きは特にありません。

また、7月8日(月)以降は、外国人住民も、「住基カード」の交付が受けられます(住基カード手数料500円)。

写真付き住民基本台帳カード(イメージ)



Q: 「住基ネット」って何ですか?

A 「住基ネット(住民基本台帳ネットワーク)」は住民の利便性の向上などに資するため、住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムのことです。

Q: 「住基カード」って何ですか?

A 「住基カード(住民基本台帳カード)」は、セキュリティに優れたICカードで、「写真付住基カード」は公的な身分証明書としても使えます。

Q: 「住基カード」のできる便利なことは?

A サービス機能付きの住基カードにすると

- コンビニ交付サービスが利用できます。(詳細は次のページをご覧ください)
- 長浜倶楽部シュッセカードのポイントサービスも利用できます。登録時にシュッセカード事務局で500円分のポイント進呈!
- 電子証明書(公的個人認証サービス)を保存できます(別途手数料500円が必要です)。

「住基ネット」・「住基カード」の詳細は、次のホームページでご確認ください。

【総務省】外国人住民に係る
住民基本台帳制度について

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

Q: 「住基カード」はどうすれば作れるの?

A まずは本人が交付窓口(市民課および北部振興局・各支所福祉生活課)へお越しください。
(即日交付は、顔写真付き身分証明書を持参した場合のみ)

顔写真付きの公的な身分証明書(運転免許証・パスポート・顔写真付在留カードなど)を持っていますか?

はい

- ICカード運転免許証の場合
⇒ 免許証の暗証番号を入力いただけます。
- ICカードでない免許証・パスポート・顔写真付在留カードなどの場合
⇒ もう1点、本人確認書類(保険証、年金手帳など)を提示いただけます。

即日交付はできません。
市から照会文書を送付します。
本人確認のため、住所登録地に簡易書留で郵送します。



郵送

回答書+本人確認書類(保険証、年金手帳など)を2点持って、交付窓口へお越しください。



再度来庁

住基カードを作ります。(外国人住民は7月8日以降)
(顔写真ありのカードを希望の人は、窓口でデジカメ撮影します)